

# 非常勤職員事務用パソコン等の賃貸借に係る

## 一般競争入札の公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）167条の6第1項の規定により公告します。

令和元年9月2日

山梨県立就業支援センター

所長 田辺 由加里

### 1 一般競争入札に付する事項

#### (1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 調達物品等の名称 非常勤職員事務用パソコン等

イ 数量 一式

#### (2) 調達をする物品等の仕様等

入札説明書で定める内容であること。

#### (3) 納入期限

令和元年10月31日（木）

#### (4) 納入場所

ア 山梨県立就業支援センター1階総務事務室、訓練事務室（山梨県甲府市塩部4-5-28）

イ 山梨県立就業支援センター所長が指定する場所

### 2 事務を担当する所属 山梨県立就業支援センター

### 3 一般競争入札の参加資格

次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

#### (1) 参加資格要件

次のいずれにも該当しない者であること。

ア 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であって、同項の規定により定められた期間を経過していない者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に該当する者を除く。）

エ 営業に関し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者

オ 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き2年以上営業を営んでいない者

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てがされている者（更正手続き開始又は再生手続き開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

(3) 物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成14年山梨県告示第64号）の一に定める競争入札に参加することができる者であること。

(4) 調達をする物品等の数量及び仕様等に適合した物品を確実に納入することができる者であること。

#### 4 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒400-0026

山梨県甲府市塩部4-5-28 山梨県立就業支援センター 1階総務事務室

電話番号 055-251-3210

- (2) 入札説明会 実施しない。

- (3) 入札説明書の交付方法

この公告の日から令和元年9月13日(金)までの山梨県の休日を定める条例(平成元年山梨県条例第六号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後1時から午後5時まで4の(1)の交付場所において交付する。

- (4) 入札参加資格確認申請書の提出方法

令和元年9月2日(月)から令和元年9月17日(火)までの県の休日を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までに山梨県立就業支援センター 1階総務事務室(山梨県甲府市塩部4-5-28)に持参すること。

- (5) 入札参加資格審査結果の通知

入札参加資格審査結果は、書面により通知する。

- (6) 入札及び開札の日時及び場所

令和元年9月27日(金)午後2時

山梨県立就業支援センター 2階 第1研修室

(〒400-0026 山梨県甲府市塩部4-5-28)

- (7) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (8) 入札の無効

この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札、その他山梨県財務規則(昭和39年山梨県規則第11号。以下「規則」という。)第129条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (9) 落札者の決定方法

規則第127条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 5 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

入札保証金は、免除する。

ただし、落札者が指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとし、山梨県財務規則第120条の規定により、違約金を徴収するものとする。

- (3) 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上とし、契約日に納付すること。

ただし、山梨県財務規則第109条の2各号に該当する場合は、これを免除するものとする。

免除を希望する場合は、その旨の書面を提出すること。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) その他

詳細は、入札説明書による。